

日本小児腎不全学会雑誌 投稿規定 「個人情報の管理」追記

「個人情報管理の観点より容易に個人が特定されないように十分配慮する」の記載に、以下を具体例として追記します。

- 1) 論文に記載する個人情報*は、学術的に必要な範囲に留め、個人が特定されないように十分配慮する。患者個人の特定が可能な氏名、カルテ ID、入院番号、イニシャルは記載しない。年齢と性別は記載するが、論文内容の性質上、年代（40 歳代など）の記載で十分な場合はそれに止める。
- 2) 診療時期の表記は月（上、中、下旬）単位までとし、日付は記載しないのが望ましい。正確な手術日などの時点から経過期間の記載が不要な場合は、絶対時間を記載せず、起点を「20xx 年 5 月中旬」などとし、そこからの経過日数を時系列で記載して経過を説明する相対時間の表記とすることが望ましい。
- 3) 出身地・居住地は都道府県までに留める。ただし、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする（神奈川県、横浜市など）。また、すでに診断・治療を受けている場合、他院名やその所在地は記載しない。
- 4) 人種や国籍の記載は学術的意義のある場合にのみ留めること。学術的価値により顔写真など個人が特定される情報を掲載する必要がある場合には、予め患者・家族から文書で同意を得ることが必要である。顔面写真を提示する際は、目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体がわからないよう眼球部のみの拡大写真とする。

注釈*： 個人情報とは、個人名、イニシャル、診療録 ID、生年月日、診療年月日、出身地、居住地、顔を含んだ身体写真などを指す。

生検、剖検、画像情報のなかに含まれる番号などで、患者個人を特定できるものは削除する。